

市役所ごみゼロルート回収について

1 概要

横浜市では、市役所も一事業者として、また、率先して3R（Reduce＝減量、Reuse＝リユース、Recycle＝リサイクル）行動に取り組んでいくために、「市役所ごみゼロ」の取組を行っています。山内図書館から排出される廃棄物の処理につきましても、市役所ごみゼロに基づく排出ルール等を遵守していただきます。

この取組の一環である市役所ごみゼロルート回収は、市の事務所・事業所・施設において「市役所ごみゼロ」のルールに基づく分別・リサイクルを普及促進するシステムです。廃棄物処理契約を資源循環局が一括して行うため、参加施設にとっては経費及び契約等の事務が軽減できるというメリットがある一方、分別排出等に係る細かなルールを遵守することが求められます。

令和7年度については、ごみの減量・リサイクルを推進するため、資源循環局が実施する市役所ごみゼロルート回収により排出することとします。

2 経費等

収集運搬及び処分（資源化）にかかる経費については、排出量に応じた負担額が資源循環局から請求されます。

3 ルート回収 対象品目

- (1) 燃やすごみ
- (2) 産業廃棄物

4 実績

平成4年度 山内図書館ごみゼロルート回収 負担額 332,916円

※燃やすごみ、産業廃棄物、蛍光管、乾電池の合計

※古紙、蛍光管及び乾電池は、令和6年度以降はルート回収での収集なし